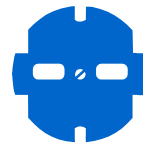


# 結核行政担当者コース



## 研修の目的



結核に関する事務職担当者(事務職、診療放射線技師、保健師、臨床検査技師、薬剤師、獣医師等)においては制度の解釈や理解が大変重要です。結核の基礎知識に加え、行政、学校保健、労働衛生、医療機関との連携に役立つ最新の知識、情報を提供いたします。

また、行政事務担当者としての視野の拡大と意識の向上および自治体における結核対策の一層の推進を図ることを目的とします。



## 研修コース紹介



研修コース名・開催期間	対象	研修内容
結核行政担当者コース 平成30年 10月 2日～ 5日	結核事務担当者 等	<p>保健所や医療機関等で結核対策の事務に係る方を主な対象とし、結核症や結核対策の基礎知識の習得を目指す内容です。結核症の診断、治療、疫学を柱として、保健所の結核対策業務である感染症法、結核診査協議会、接触者健診、結核登録者情報システム、DOTS、コホート検討会などをすべて網羅しており、自治体の結核対策事業立案のためのディスカッションも行います。</p> <p>本庁や保健所において結核対策を担当される行政事務担当者には必須のコースです。</p>



## 結核対策特別 促進事業の紹介



ご自身が担当されている事業をご紹介ください。特に地域の特性を活かした事業、先進的な事業、高い効果を上げている事業を募集しています。



## 申込みについて



「結核行政担当者コース」は、結核の行政事務業務の担当者であれば、どのような職種の方でも受講が可能です。お気軽にお問い合わせください。

